

資料－3

「日本の景観を良くする国民運動推進会議」設立趣旨及びメンバー

日本の景観を良くする国民運動推進会議 設立趣旨

平成17年6月1日、景観に関する我が国初めての総合的な法律である「景観法」が全面施行されました。

景観法においては、良好な景観が現在及び将来における国民共通の資産であり、その形成について、住民、事業者及び地方公共団体が一体的に取り組んでいかなければならないことなどの基本理念が示されています。

景観法の全面施行にあわせ、良好な景観形成を国民運動として展開する契機とするために開催された「日本の景観を良くする国民大会」の大会決議では、6月1日を「景観の日」とし、美しく風格ある景観づくりを引き続き国民運動として推進していくことが提唱されました。

これを受け、国では、景観法の基本理念の普及、良好な景観形成に関する国民の意識啓発を目的として、新たに6月1日を「景観の日」と定め、同日を中心に各種普及啓発活動を重点的に実施していこうとするものであります。

美しく風格ある景観は、私たちの心の有り様と深く結びついているものであります。今後、行政はもとより、私たち一人一人が、良好な景観づくりを自らの問題として捉え、後世に誇りをもって伝えていくことができるよう、皆で率先して取り組んでいくことが大切であると考えます。

以上を踏まえ、「日本の景観を良くする国民運動推進会議」は、良好な景観づくりを国民的な拡がりのもと持続的な運動として展開していくことを目的に設立するものであります。

日本の景観を良くする国民運動推進会議委員名簿

(平成18年4月19日現在)

会 長	(社)経済同友会 代表幹事	北 城 恪太郎
副 会 長	(財)都市づくりパブリックデザインセンター 理事長 (財)日本建築センター 理事長 全国農業協同組合中央会 会長 (財)国立公園協会 理事長	荒 木 英 昭 立 石 真 宮 田 勇 瀬 田 信 哉
委 員	(社)日本経済団体連合会 産業本部長 日本商工会議所 会頭 (社)日本青年会議所 循環型社会創造委員会 委員長 (社)日本公園緑地協会 会長 (社)全日本屋外広告業団体連合会 会長 (財)都市計画協会 会長 (財)都市みらい推進機構 理事長 (独)都市再生機構 理事長 (財)建築技術教育普及センター 理事長 (財)ベターリビング 理事長 (社)住宅生産団体連合会 会長 (社)日本建築士会連合会 会長 (社)日本建設業団体連合会 会長 (社)日本土木工業協会 会長 (社)建築業協会 会長 (社)不動産協会 理事長 (社)日本観光協会 会長 (社)日本ツーリズム産業団体連合会 会長 (社)日本河川協会 会長 (財)河川環境管理財団 理事長 (財)リバーフロント整備センター 理事長 (財)砂防・地すべり技術センター 理事長 (社)日本道路協会 会長 (財)道路環境研究所 理事長 (社)日本港湾協会 会長 全国農業会議所 会長 全国土地改良事業団体連合会 専務理事 全国森林組合連合会 代表理事会長 全国漁業協同組合連合会 代表理事会長 (財)自然公園財団 理事長 (財)休暇村協会 理事長 (社)公共建築協会 会長	高 橋 秀 夫 山 口 信 夫 一寸木 正 直 田 邊 昇 學 細 川 公 明 伴 襄 雄 望 月 薫 雄 小 野 邦 久 片 山 正 夫 那 珂 正 夫 和 田 勇 長 宮 本 忠 長 梅 田 貞 夫 葉 山 莞 児 野 村 哲 也 岩 沙 弘 道 中 村 徹 舩 山 龍 二 椎 貝 博 美 鈴 木 藤 一 郎 竹 村 公 太 郎 池 谷 浩 三 谷 浩 鈴 木 道 雄 御 巫 清 泰 太 田 豊 秋 佐 藤 準 飯 塚 昌 男 植 村 正 治 正 田 泰 央 渡 辺 修 格 川 上 格